

2015年10月5日

第二級海上特殊無線技士養成課程 受講者募集の告知

葉山マリーナーヨットクラブ通信安全委員会
scc@hmyc.or.jp

先にご案内の通り、葉山マリーナーヨットクラブ通信安全委員会は下記の要領で「第二級海上特殊無線技士養成課程」を開催いたします。

海上における通信手段として国際VHFの有効性は疑いのないところであり、国際VHF無線機の操作には海上特殊無線技士の資格が必要です。

今回開催する養成課程（講習会）は国際VHF25W機、DSC機能付き5W機の操作ができる「第二級海上特殊無線技士」の養成課程です。

法規・工学計13時間の講習の後、終了試験に合格すると上記資格が取得できます。
ぜひこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

主催： 葉山マリーナーヨットクラブ通信安全委員会

日時： 2015年12月5日、6日 9:00～17:00（二日間）

場所： 葉山新港 三階多目的室（神奈川県三浦郡葉山町堀内50番地）

定員： 30名（予定）

申込期間：2015年10月5日～11月20日 定員になり次第締切り

受講費用：HMYC会員；25,000円、一般；27,000円（テキスト、免許申請料を含む）

申込方法：別紙申込用紙、無線従事者免許申請書に必要事項を記入し、次項の必要書類とともに提出先まで郵送。

申込に必要な書類

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1. 養成課程申込書（次葉） | 1通 |
| 2. 写真（縦30mm×横24mm。申込書の詳細を参照のこと） | 3枚 |
| 3. 住民票の写し原本（申込書の詳細を参照のこと） | 1通 |
| 4. 無線従事者免許申請書 | 1通 |
| 5. 受講料振込済み証のコピー | 1通 |

連絡先：scc@hmyc.or.jp（HMYC通信安全委員会）

補足 従事者免許申請書の記載例、顔写真関する注意事項、無線従事者資格の重複申請についての注意事項を別紙に記載しております。必ずお読みください。

平成27年 月 日

第二級海上特殊無線技士養成課程 申込書

住 所	〒		電話 番号	自宅	()		
				携帯	- -		
フリガナ			性別	男 ・ 女	生年 月 日	大正 昭和 平成	年 月 日生(歳)
氏 名		Ⓔ					
e-Mail							
現有資格	(アマチュア無線は除く 現有の無線従事者資格)						

以下の書類を準備され、提出先までご郵送ください。

申込締切 平成27年11月20日 (募集定員に達した場合は、申込み締切前であっても募集を締め切ります。)

- 提出書類**
- ① 受講申込書 (本葉)
- ② 無線従事者免許申請書 (次葉)
- ③ 写真 3枚 (縦30mm×横24mm)
無帽、正面、上三分身(胸から上)、無背景、縁取りなしで申込前6ヶ月以内に撮影したもので、同一の写真を3枚。写真裏面に氏名を記入してください。
*免許証に転写されますので、撮影には注意を払い、写真用の用紙に鮮明にプリントしてください。写真は申請書に貼り付けず、同封してください。
- ④ 住民票の写し(原本)1通 (コピー不可)
【注】次葉「無線従事者免許申請書」に無線従事者免許証の番号、電気通信主任技術者資格証の番号、工事担任者資格者証の番号または住民票コードのいずれかを記入した場合、住民票の提出は不要です。
- ⑤ 受講料振込受付証のコピー
HMYC 会員 ; 25,000 円、 一般 ; 27,000 円
(テキスト、免許申請手数料含む)
振込先 : りそな銀行
支店名 : 横浜支店
口座番号 : 普通 1275837
口座名義 : カネコ ヒロユキ

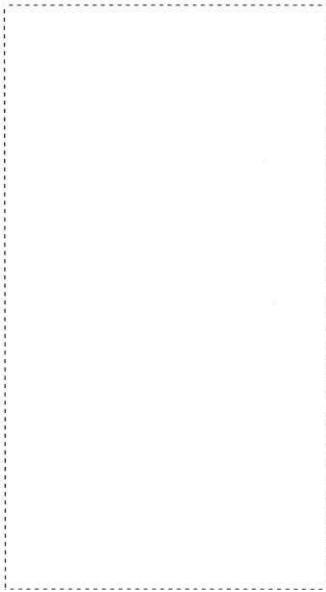
提出先 〒232-0063 横浜市南区中里 4-34-14 金子洋之方 HMYC 通信安全委員会

※ 個人情報の扱いについて、HMYC 通信安全委員会は提出された関係書類を本講習の目的以外に使用いたしません。

無線従事者免許申請書

関東総合通信局長 殿

年 月 日



申請資格	第二級海上特殊無線技士		
氏名	フリガナ (姓)	(名)	印
	漢字 (姓)	(名)	
氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できます。			
生年月日	年	月	日
住所等	〒		
	電話	()	()
	日中の連絡先	()	()

写真貼付欄

- 1 申請前 6 か月以内に撮影したもの
- 2 正面、無縮、無背景、上三分身
- 3 縦 30mm×横 24mm
- 4 裏面に資格及び氏名を記載すること
- 5 ちよう付した写真は、免許証に転写されます

無線従事者規則第 4 6 条の規定により、免許を受けたいので（別紙書類を添えて）申請します。

養成課程修了	認定施設者の名称 公益財団法人 日本無線協会	実施場所 (市区町村名)											
	修了証明書の番号	() 年 () 月 () 日修了)											
欠格事由の有無	無線従事者規則第 45 条第 1 項各号のいずれかに該当しますか。 (いずれかの□にレ印を必ず記入してください)												
	<input type="checkbox"/> はい 該当する場合はその内容 [] <input type="checkbox"/> いいえ												
下の欄に住民票コード又は現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証若しくは工事担任者資格者証の番号のいずれか 1 つを記入した場合は、氏名及び生年月日を証する書類の提出を省略することができます。													
<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(左詰めで記入)</p>												記入した番号の種類(いずれかの□にレ印を記入してください) <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証の番号 <input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者資格者証の番号 <input type="checkbox"/> 工事担任者資格者証の番号	

- [参考] 無線従事者規則第 45 条第 1 項各号に該当する者は以下のとおりであり、免許が与えられない場合があります。
- ・ 電波法に違反して、罰金以上の刑に処せられたことがある者
 - ・ 無線従事者の免許を取り消されたことがある者
 - ・ 精神病患者、耳の聞こえない者、口の利けない者又は目の見えない者

- [注意] 1 太枠内の所定の欄に黒インク又は黒ボールペンで記入してください。
 2 この用紙は、機械で読み取りますので、写真に折り目をつけたり、枠からはみ出ないようにしてください。

免許申請書記入例： **太枠** 内のみ記入してください。

右上の月日は記入不要

無線従事者免許申請書

関東総合通信局長 殿 年 月

申請資格 **第三級陸上特級無線技士**

1~4

氏名 (フリガナ)	(漢字)
氏名 (漢字)	(フリガナ)
<small>姓と名を別欄で記入し、姓は姓を、名は名をそれぞれで記入してください。</small>	
生年月日	年 月 日
住所	〒
電話	() ()
日中の連絡先	() ()

※ 生年月日は西暦(西暦2桁)で記入してください。

無線従事者規則第46条の規定により、免許を受けたいので(別紙書類を添えて)申請します。

無線従事者	認定種別者の名称 財団法人 日本無線協会 資格種別 (市区町村名)		
業歴欄に移す	修了証明書番号 (年 月 日修了)		
5	次の無線従事者規則第45条第1項各号のいずれかに該当しますか(いずれかの口にし印を必ず記入してください) <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"><input type="checkbox"/> はい</td> <td style="width: 50%;"><input type="checkbox"/> いいえ</td> </tr> </table> (該当する場合はこの内容)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ		
6	下の欄に住民票コード又は現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者著しく工事担任者資格者証の番号のいずれか1つを記入した場合は、それが生年月日を超える年限の欄を省略することができます。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">[左 詰 め で 記 入]</td> <td style="width: 40%;"> <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証の番号 <input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者資格者証の番号 <input type="checkbox"/> 工事担任者資格者証の番号 </td> </tr> </table>	[左 詰 め で 記 入]	<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証の番号 <input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者資格者証の番号 <input type="checkbox"/> 工事担任者資格者証の番号
[左 詰 め で 記 入]	<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証の番号 <input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者資格者証の番号 <input type="checkbox"/> 工事担任者資格者証の番号		

参考 無線従事者規則(第45条第1項)罰則等関係

- 無線従事者規則(第45条第1項)罰則等関係
 - 1 電波法第42条第1号又は第2号に掲げる者
(総務大臣又は総合通信局長が特に支障が無いと認めた場合を除く。)
 - 2 精神病者、耳の聞こえない者、口の利けない者又は目の見えない者
- 電波法第42条(免許を与えない場合)
 - 第1号 電波法に定める罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - 第2号 電波法の規定により無線従事者の免許を取り消され、取消しの日から2年を経過しない者
 - 第3号 著しく心身に欠陥があって無線従事者たるに適しない者

注意

- 1 本特内の所定の欄に黒ボールペンで記入してください。
- 2 この用紙は、複製で読み取りますので、写真に写し取られたり印刷されたりはみ出さないようにしてください。

【用紙は 日本工業規格 JIS S 5016 白色】

- ① 氏名
(フリガナ及び漢字)
※自筆の場合、印鑑は不要。
- ② 生年月日
※和暦で記入する。
(例:平成25年1年1日)
- ③ 住所
- ④ 電話番号
※携帯電話可。
- ⑤ 欠格事由の有無について、該当していなければ、「いいえ」に☑を入れる。
- ⑥ 例として、住民票コード利用の場合は11桁の番号を記入し、「住民票コード」に☑を入れる。
※氏名及び生年月日を証するものとして住民票等の書類で申請する場合はここに記入しないでください。

無線従事者規則第45条第1項(罰則等)関係

○無線従事者規則第45条(免許を与えない者)

免許を与えない者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 1 電波法第42条第1号又は第2号に掲げる者
(総務大臣又は総合通信局長が特に支障が無いと認めた場合を除く。)
- 2 精神病者、耳の聞こえない者、口の利けない者又は目の見えない者

○電波法第42条(免許を与えない場合)

- 第1号 電波法に定める罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 第2号 電波法の規定により無線従事者の免許を取り消され、取消しの日から2年を経過しない者
- 第3号 著しく心身に欠陥があって無線従事者たるに適しない者